

全国一般全国協

1993年1月26日 No. 7

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

あけまして おめでとーござります

長い不況のトンネルのなかで、新年を迎えた。不況下の闘いこそ労働組合の存在が問われる。私たち全国協も二回目の春を迎え、真価が問われる時を迎えた。結成半年で一人組織への発展を勝ちとった成果を運動で表現していきたい。

私たちの運動の場である中小未組織の現場では下請けの締めつけ、パートや派遣の不安定雇用労働者の整理など不況の重圧を一番にうける。未組織の大海に闘う旗を掲げ、漕ぎでた私たちの課



4・3統一スト、有楽町

題の第一は、この水面下に拡大する失業とどう立ち向かい組織化の術をおみだすかである。バブル景気に尻をたたかれ働きづめに働かされ過労死まで引き受けてしまった労働者はこの不況で変化したのだろうか。

九三年を飛躍の年に！

一九九三年一月 全国一般労働組合全国協議会中央執行委員会

確かに残業は減った。しかし、余裕のない働き方・職場など資本経営の言うがままの労働実態はあ

不況の実態だ。弱者の切り捨てばかりでなく、賃金の能力主義・競争主義や査定・管理強化などが押しつけられている。この波にのみこまれるならば、資本経営と立ち向かうことはできない。女と男、社員とパート、若手と中高年齢者など職場の「差別と平等」を正面から考える全国協でありたい。

まり変わらない。今年四月の労基法改正も有効な歯止めにはほど遠いものだ。不況の今だからこそ職場で「いのちと健康」を真剣に考えてみたい。ひとのいのちに思いをはせながら、ともにわかちあう運動をつくりたい。生き残りをかけた企業競争のなかで、労働者の間にも企業主義・会社主義と競争がはびこるのも



内田選挙女たちのリレートーク、新宿

冷戦の崩壊で世界中に拡がった戦争と抑圧に反対する闘いも不可欠だ。PKOという名の軍事警

国鉄闘争勝利への支援、政治再編・労働運動再編への切り込みにも全力を傾ける。

察活動に派兵することで抑圧を拡大するだけだ。全国協は全労協とともに昨年の派兵反対の闘いと参院選挙を全力で闘った。残念ながらカンボジアへの派兵は強行されたが、カンボジアでの軍事活動拡大の危険性はますます大きい。この春には派遣部隊の交代も行われる。引き続き運動の拡大に努めたい。

私たちの闘いの第一歩である九三春闘は、連合主導での闘わない早期決着路線との闘いである。既に東京では闘う労組を横断的につなげた「労組懇談会」が三月末の連合集中決着に抗する闘いの準備を開始している。私たちも全国協の枠組みにこだわらず大胆に連帯を求めていきたい。まだまだ小さな未熟な全国協とはいえ、やるべき課題は山とある。九三春闘を飛躍の第一歩として更なる運動づくり組織づくりを進めていこう。

比較的若手組合員

新春座談会

根岸 玲子(東京労組)
中島由美子(南部支部)
南波 正男
(夕カラブネ労組)

聞き手 平田 豊(中執)

年の始めに「放談」を企画しました。

組合員が、企業の枠を離れて自由に語り合う場、仲間と語り合うことから生まれる新しいエネルギーを求めていきたいと考え、全国協議会機関紙としてはじめての企画となりました。座談会は、実は膨大なものとなり、一部、割愛させていただきました。

平田 まず自己紹介と

組合にかかわりだした動機から。

中島 南部支部で書記をやっています。八年前、コンピュータ・データの入力をお願いするVDT入力をお願いする派遣会社にいました。理由のない賃金カットをきっかけに組合を結成。

職業病(けい腕症)になり労災認定されたのですが、期限が切れてからはまた、ひどいじめにあいました。その後、裁判で闘って昨年の七月に

和解しました。

根岸 東京労組で書記次長をやっています。私もエースコックで腰痛にかかって職業病闘争をやっていました。

休業したのですが、九カ月たつと満了解雇になるので一人分会でも良いからと言うことで全国一般に加盟しました。九一年十一月に争議は解決しました。

南波 組合の副委員長をしています。八三年から働きながら東京支部で活動をやっていきます。

平田 職場の実態は。

根岸 八三年入社時、エースコックでは、女性の総合職で営業でと言うことで珍しがられて売り上げも上がるんですけど、その働かせ方に問題があるし会社は肉体的又は精神的に弱い人は休職においこんでいました。

中島 私の場合、残業しないで早く帰りたいし、すごく疲れました。仕事量には個人差があるもので、それぞれのペースでやるというのがいいんじゃないかな。

中島 際立った変化はありませんが、ゆったりとは変わってきています。

平田 仕事の配置換えを要求するなんて組合が強くないとね。

南波 売り上げ低下の中で、労組は、経営再建を掲げ、自らの職場と生活は、自らの力で守るという取り組みも行い、労組籍課長、係長で頑張っている人もいます。

チャームポイント

平田 全国一般に注文あり、批判なりを。

根岸 東京労組は前よりも良くなったと思う。前は、結構封建的で争議困なんかも小さくなっていったし、解雇の絡まない職業病なんかはあまり熱心じゃなかった。女性に對しても「女・子供」と言う感じでした。女性役員もいなかった。今は、女性の発言力も強くなってきて、良い意味での緊張感が出てきています。

中島 最近「南部支部のチャームポイントはなんだ」と言う話をしていました。今、大事にしているのは、組合の無い人に手を差し延べようとか、外国人労働者と一緒にやろうとか、女と男のことを考えようとか。命と健康のことを考えようとか。

根岸 親分的な人がいなくなった。これまでは写真右より

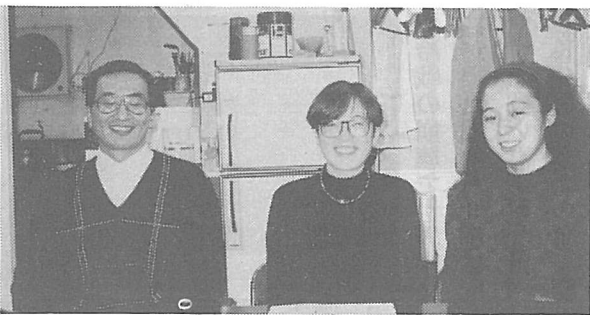
何年位頑張ってきたとかで人を見るところがあった。新しい人は入り難かった。

中島 親分というのは男社会の産物だね。それが変わってきたのは左翼的な「洗礼」を受けていない人や女性が入ってきたからだと思うけど、ただ男の方が、女を入れて低迷する組合を変えてやろうみたいなやらしい目論見もあるよね。

よってたかつて

平田 南波さん。全国一般はどんなイメージ。南波 南部支部とは統一行動をやってきたので大体わかるんですが、東京労組についてはわからなかったですが、オルグ中心から皆で寄って来たかっていうようになってきたのかなと感じています。

中島 賃上げは10%。労働時間短縮については「命と健康」との絡



● 根岸さん
● 中島さん
● 南波さん

外国人労組(FLU) 結成される 東京

外国人労働者の自主組織としてFLU(委員長 MD 八二フ)が12月20日結成された。総会では全労協、東京労組の代表が全面支援を表明。

集まった外国人の仲間からも組合への期待、入管行政への批判と共に大きな組織とする決意が語られた。賃金未払いなどの不況型相談も急増。全国の仲間の協力を。

問い合わせは東京労組FLU分会迄。(03-3963-2715)

激動と混沌と

南波 全くその通りです。うちとしては、春闘は雇用を守ることが中心になります。

平田 九三年は激動の年と言われていますが。

中島 激動ですか。何かが変わりはじめたという感じはしますよね。でも反PKOと言っても組合員にはなかなか浸透しないうえ、賛成とい

FLU宣言

一九九三年十二月二十日

現在世界中に不況の嵐が吹き荒れている。それは日本として例外ではない。すでに各職場では首切りによる人員縮小が始まった。その中で真先に対象にされるのは我々外国人だ。毎日のように仲間がひとり、またひとりと路頭に放り出されてい

う人もいるでしょうし。ただ、組合は職場の中だけでやっていけば良いとは思わないです。社会の広いところから生活と権利への影響をうけているわけですから。

根岸 激動の時代に資本は資本で再編を考えている。だから、こちらも激動をうまく利用して職場の活性化とか組織拡大にもって行くように考えないと。

南波 激動とはなんか変わっていくことだと思います。作られ方も現状も違う各単組がどういふ共通した闘いができるかにかかっていると思います。

「よって、たかって」じゃなくてね。(笑)どこへ行ってもおじさんだけじゃ美しくない。

根岸 まだまだいろんなところと合体するんだらうし、固まっちゃ面白くない。まだ混沌としておいて欲しい。(笑)

平田 おいおい。南波さんまとめを。

南波 私ではまとまりません。でも、こうして話し合い、共通点を作って行きたい。

二月二十日をもってスタートする。我々は自分たちの権利を守るために、あらゆる差別と闘っていく。

輝く明日のために、みんなで力を合わせて頑張ろう。



労働基準法改悪反対

中小労働者に対する労働時間法制の差別取扱いを許すな。

十一月二十五日全労協は労働省に対し、労基法改正問題について、以下申し入れ、交渉を行った。

①九三年四月一日からの週四〇時間制の移行、規模、業種による猶予処置、特例措置の撤廃。

②一年間の変形労働時間制導入反対。

③時間外労働の上限規制の法制化、時間外および休日労働賃金割増率をそれぞれ五〇%、一〇〇%以上に引き上げること。

以上三点が主な内容であった。

全国一般全国協は、中小労働者の立場から、今回の労働基準法の改訂に大きな関心を持ってきた。

八八年の大規模な労働基準法の改訂の際、週労働時間、年給付与日数に

関して猶予措置が導入され、規模や業種により差別取扱が法の下に行われるという、中小労働者を馬鹿にした制度が作られてしまった。

これを継続させてはならない。どのような業種であれ、どんな企業規模であれ、最低の労働条件を規定する労働基準法の下では全ての労働者が平等に扱われなければ基準法の意味がなくなるからだ。

しかし、労働基準法研究会(労働大臣の私的諮問機関)の報告では、今回の改訂でも「引き続き猶予措置、特例措置は継続する」方向が出されており、中央労働基準審議会での論議のなかでは、使用者側委員のなかから、逆に、「業種、企業規模の見直し」(猶予措置の

拡大)を要求する声すら出てきた。

ちなみに、現在猶予措置は百六十七万事業所、二一六四万人、全労働者の四九・六%が対象、特例措置は百六十九万事業所、六一三万人、一四・一%となっており、全労働者の三分の二近くが差別取扱いをされている。

我々は強くこの問題を私たちの組合は、一九六五年二月二十日に総評全国金属栃木地本の一員として結成されました。

宇都宮工場のみで結成され、一ヶ月後には、東京本社に自動車労連民労が会社の手で結成され今日まで分裂状態は続いてお

ります。その後一九八三年には臨時工の組織化に成功し、現在、正組合員百五十八名、準組合員五

労働省に迫った。

労働省は、賃金時間部労働時間課が対応した。

さきに出された労基研究報告に基づいて、中央労働基準審議会で検討中なので、申し入れの趣旨を伝えるとの回答に留まった。

一月下旬には改訂要項が出され、二月下旬法案提出、一二六通常国会で審議、という手順で進む。

今回の労基法改訂は、中小労働者に対する労働時間の差別取り扱いのほかに、労働時間管理の

弾力化という名の変形労働時間制拡大、裁量労働、見なし労働の拡大、時間外割り増し問題等、多くの問題点をもっており、明らかに労基法の改悪であり、これを、そのまま通してしまってはならない。

職場での闘いを基本的に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許すな!

十八名で運営されており、JMIUレオン自動車を柱に支援しております。

自主・連帯・共生の旗印の下に

後編

図体は小さいけれど、小回りがきいて、いきいきとしていて、魅力のある組合わが全国協をそんな眼で見ているわけですが、これを機関紙で表現する事の難しさを味わっています。

でも「少しずつよくなっているぞ」と励ましてくる優しい仲間を支えられて、定期発行を心掛けています。が、この仲間達、原稿を依頼すると、期限を守ってくれないんですよねえ。(K)

州、北海道現地闘争激励行動団に参加し、交流を深めてまいりました。

十月二十八日には、貸切りバス一台と電車で一〇〇名の行動団を編成し、中労委要請抗議行動を展開してまいりました。

今後とも自立的と創造の全労協の発展をめざし、産別、地域闘争の主体として活動していきます。

組合紹介 自主・連帯・共生の旗印の下に 全労協・金属一般・不二工機労働組合